

社協だより

NO.171
2021

発行 社会福祉法人 岐阜市社会福祉協議会 発行日◇令和3年4月15日
〒500-8309 岐阜市都通2丁目2番地 岐阜市民福祉活動センター内
TEL 058-255-5511(代表) FAX 058-255-5512
Eメール office@gifushi-shakyo.or.jp HPアドレス http://www.gifushi-shakyo.or.jp

地域福祉の担い手づくりをすすめています

(詳しくは 6~7 ページをご覧ください)



支え合い活動実践者養成研修の様子

福祉まるごと相談窓口を設置しました

(詳しくは 8 ページをご覧ください)



「ともに生きる豊かな地域社会」 の実現に向けて



岐阜市成年後見センターを開所します

(詳しくは 8 ページをご覧ください)



岐阜市社会福祉法人
連絡会の様子

社会福祉法人の専門性・情報・場所を地域で
活かす連携づくりをすすめています

目次

- ◇令和3年度事業計画・予算 2~4
- ◇社協会費、共同募金・日赤社資の報告、寄付のお礼 5
- ◇人財（担い手）の育成を推進しています 6~7
- ◇岐阜市成年後見センター、福祉まるごと相談窓口 8
- ◇ボランティア活動保険、不動産担保型生活資金 9
- ◇介護予防教室等各種ご案内 10~11
- ◇いきいき社協支部活動 12



岐阜市社協ホームページへ

「ともに生きる豊かな地域社会」

重点目標

1 地域福祉推進の仕組みづくり

地域福祉の充実と推進を図るため、岐阜市とともに策定した岐阜市地域福祉推進計画に位置付けられた以下の重点項目を推進します。

- ・ 複合的な課題や制度の狭間にある様々な課題に対応するため、福祉まるごと支援員を配置し、市と連携・協働して地域社会全体で支える総合的な相談体制の構築に取り組むとともに、地域における相談体制の構築や地域福祉の担い手を育成するために、モデル支部の推進を図ります。
- ・ 岐阜市社会福祉法人連絡会を設立し、法人間の連携・協働により複合的な生活課題の解決に取り組めます。

2 生活相談・支援体制の充実

広く市民の成年後見制度の利用促進や支援を行う成年後見センターを運営し、関係機関と連携し権利擁護の仕組みを構築していきます。

3 在宅福祉サービス事業の資質向上

高齢者や障がい者が継続した在宅生活を安心して営むことができるよう、質の高いサービスの提供に努めます。

市民が主役のまちづくりの推進のため

社協支部を中心として、住民の参加による市民相互の支え合い活動の促進や、地域における共助と協働し市民が主役のまちづくりを推進します。

● 市内全域の地域福祉の仕組みづくり

地域福祉コーディネーターや、生活支援コーディネーターの他、新たに福祉まるごと支援員を配置し、地域福祉の仕組みづくりをお手伝いします。

福祉まるごと支援員

福祉まるごと相談窓口を開き、様々な相談に対し、関係機関と連携して解決を図ります。
また、コーディネーターと連携し、地域における相談体制等の創出を図ります。

地域福祉コーディネーター

地域住民が地域福祉活動を推進していくうえでの調整や助言を行い、社協支部等での地域福祉活動の推進・支援を図ります。

生活支援コーディネーター

生活支援・介護予防サービスの充実を図るとともに、地域における支え合い体制づくりの推進を図ります。

● 社協支部活動の支援

支部活動者を支援する研修・連絡会の開催や、下記の活動推進・支援を行います。

- ・ ふれあい・いきいきサロン事業
- ・ 子育て支援サロン事業
- ・ 福祉委員活動支援事業
- ・ 支え合いマップづくり推進事業
- ・ 緊急医療情報キット（命のバトン）普及事業
- ・ 地区地域福祉活動計画策定支援事業
- ・ 地域福祉・生活支援拠点整備事業
- ・ 地域福祉・生活支援拠点運営費助成事業
- ・ 地域福祉助け合い体制づくり支援事業
- ・ 生活支援サービス（助け合い活動）運営費助成事業
- ・ 支部長・主事を対象とした各種会議の開催

● 地域における人材育成、参加促進事業

- ・ 地域参加促進事業（出会いと学びの講座）
- ・ 地域における相談体制整備事業
- ・ 地域における担い手育成事業
- ・ 社協マスコットキャラクターの作成
- ・ 支え合い活動実践者養成事業
- ・ 介護予防事業・家族介護教室事業



の実現に向けて

● ボランティアセンターの運営

ボランティアの育成と支援のほか、活動に関する情報の提供や講座の開催を行います。

- ・ボランティア情報の発信
- ・福祉出前講座
- ・ボランティア入門講座
- ・ボランティアステップアップ講座
- ・ボランティア塾
- ・中学生福祉ボランティア体験
- ・災害ボランティアのつどい

● 社会福祉施設・団体への支援・連携事業

- ・介護相談員派遣事業
- ・岐阜市福祉の店運営事業
- ・社会福祉法人連携・協働の基盤づくり事業
- ・岐阜市地域協議会運営事業
- ・子どもの居場所づくり事業



▲災害ボランティアのつどい

地域での自立した生活を支援するため

支援を必要とする人に対する権利擁護の推進と、総合的な相談や事業を実施することにより、地域での自立した生活を支援します。

● 日常生活自立支援事業

認知症高齢者など、判断能力が不十分であるため、福祉サービスなどの契約や、金銭管理が適切にできない方々に対し、生活支援員を派遣して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの補助を行います。

● 生活福祉資金貸付事業

経済的な自立と生活意欲を伸ばし、安定した生活が送れるようにするため、一時的に資金が必要な低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に貸付を行います。

● 岐阜市成年後見センター運営事業

成年後見制度の利用促進にあたり、従来の保健・福祉・医療の連携に加え、新たに司法を含めた地域連携ネットワークの中核機関となる岐阜市成年後見センターを運営します。



質の高い在宅福祉サービスの実施に向けて

独立採算の理念に基づき、効率的かつ効果的で適切な事業運営に努めるとともに、利用者本位で信頼される質の高い在宅福祉サービスを実施します。

● 訪問サービスの提供

在宅の要介護・要支援、身体・知的・精神障がい者に身体介護、生活援助、並びに外出支援や入浴サービスを提供します。

- ・訪問介護事業
- ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ・居宅介護、重度訪問介護事業
- ・同行援護事業
- ・移動支援事業
- ・訪問介護事業等における独自サービス事業
- ・訪問入浴サービス事業

● サービスの調整・支援

本人からの依頼を受け、介護ケアプランや、障害福祉サービス等利用計画の作成を行います。

- ・居宅介護支援事業
- ・特定相談支援事業

● 要介護認定調査事業

初めて要介護認定を受けられる方の訪問調査や、要介護認定更新時の訪問調査を行います。



法人運営基盤の強化のため

適切な法人運営を行うために、次の事業を実施します。

● 経営組織の充実

社会福祉法人としての責任や適切な事業遂行を図るため、各種会議を開催します。

- ・理事会、監事会、評議員会
- ・総務財政部会・地域福祉事業部会

● 財政の健全化

- ・社協会費の募集
- ・基金、積立金の安定運用

● 岐阜市民福祉大会の開催

● 団体事務への協力

- ・共同募金会岐阜市支会
- ・日本赤十字社岐阜市地区・委員部

● 広報啓発活動

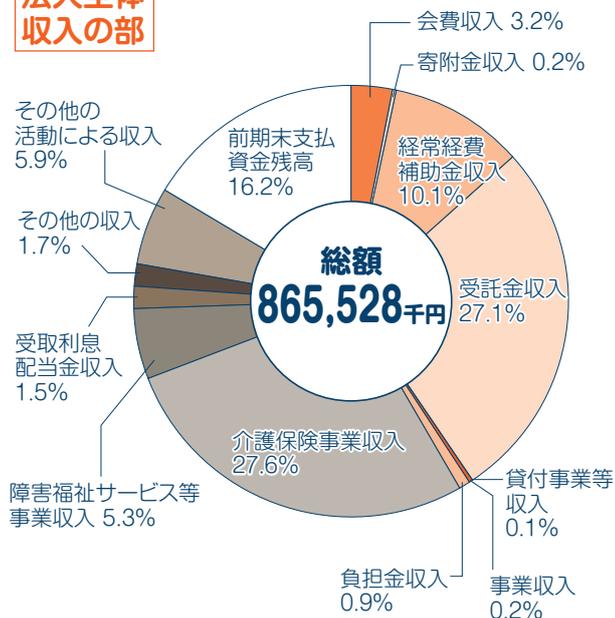
- ・社協だより（年4回発行）
- ・ホームページ



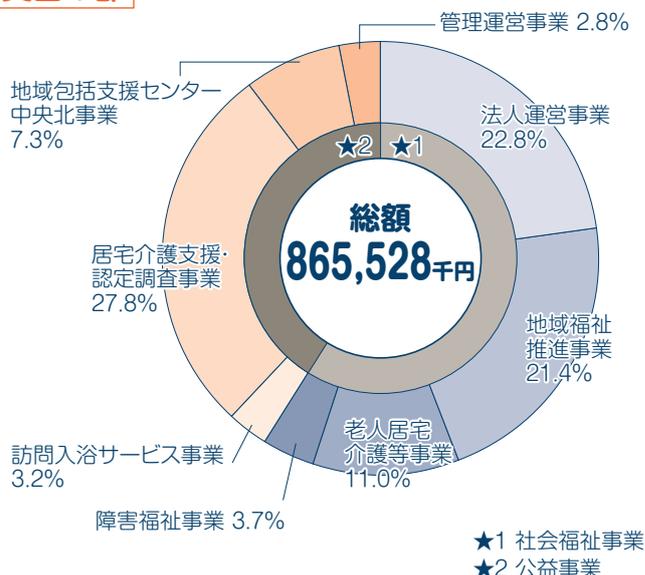
社協ホームページ
<http://www.gifushi-shakyo.or.jp>

令和3年度 岐阜市社会福祉協議会 予算

法人全体収入の部



法人全体支出の部



※当期末支払資金残高はそれぞれの事業に含まれており、総額140,570千円です。

法人内各事業間の内部取引を含みます。
 令和3年度事業計画・予算の詳細は、岐阜市社会福祉協議会ホームページに掲載しています。



社協会費にご協力いただきありがとうございました

社協会費は、地域福祉活動を推進していくための貴重な財源です。
岐阜市社協では、地域福祉に関する各種事業やボランティアセンター事業に活用させていただきます。

種類	金額
普通会費	21,979,100円
特別会費(個人)	2,364,900円
特別会費(法人)	2,586,000円
賛助会費(法人)	605,000円
施設・団体会費	448,000円

令和2年度
社協会費総額 **27,983,000円**
(令和3年3月19日現在)

令和2年度 日赤社資にご協力いただきありがとうございました。

岐阜市地区
総額 **49,323,790円**

皆さまからのあたたかいご支援に支えられ、赤十字活動を展開することができました。心から感謝いたします。
皆さまからお寄せいただいた社資は、日本赤十字社岐阜県支部を通じて、国際活動や災害救護活動などの充実に役立てられます。

令和2年度 共同募金運動にご協力いただきありがとうございました。

岐阜市支会
総額 **56,515,891円**

皆さまからお寄せいただいた募金は、岐阜県共同募金会を通じて令和3年度に保育園や障がい者施設などで行われる福祉施設の整備や社会福祉協議会が実施する地域での福祉活動、ボランティア活動に使われます。

あたたかなお気持ちありがとうございました。

皆さまからの善意のご寄附は、ボランティア活動の推進や、各種福祉事業などに活用させていただきます。

令和2年12月16日から令和3年3月19日までに、次のとおりご寄附をいただきました。

期間中、1,000円以上の寄附の方のみ掲載しています。(敬称略)

●社会福祉事業へ

- ・ぎふしん 愛の募金 100,000円
- ・株式会社ホープ 100,000円
- ・小出為重 100,000円
- ・株式会社美濃庄 9,402円
- ・介護老人保健施設長川ビラ 6,883円
- ・株式会社市岐商デパート 5,000円

●寄贈品

- ・株式会社ホープ マスク 500枚
アルコール除菌ジェル 17本 など
- ・柳ヶ瀬に元気をグループ 除菌スプレー 80本



※寄贈品は社協事業にて利用させていただきます。

快気祝いや香典返しにかえて、ご寄附いただいた場合、ご要望に応じて、その旨を明記したあいさつ状などの印刷をうけたまわります。
(経費は別途必要です)



▲ぎふしん 愛の募金



▲株式会社ホープ



▲株式会社市岐商デパート



▲柳ヶ瀬に元気をグループ

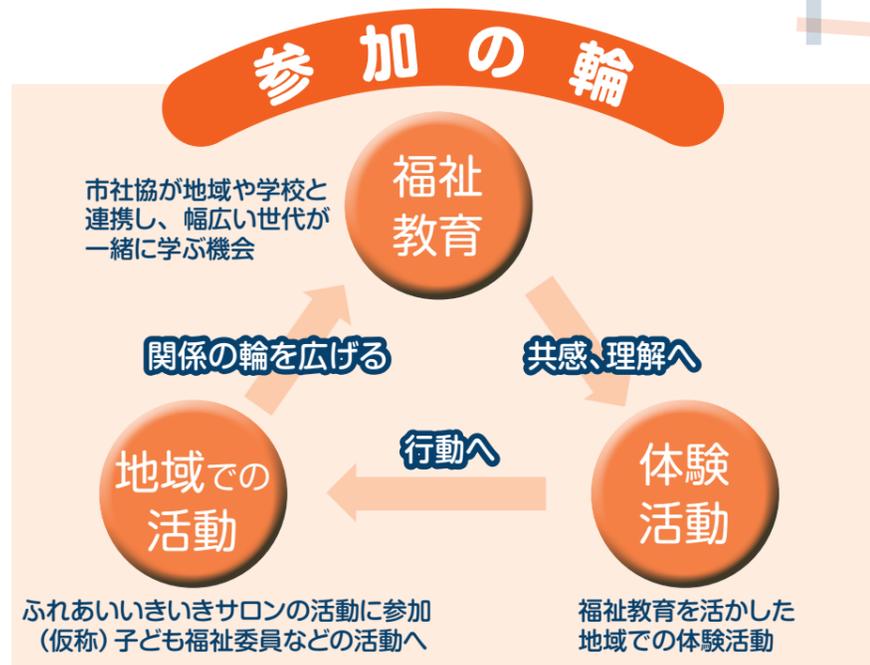
人財(担い手)の育成を推進しています!!!

少子高齢化や地域コミュニティの希薄化により、見守りや助け合い活動など、地域福祉の担い手が減少しています。

そこで岐阜市社会福祉協議会では、岐阜市地域福祉推進計画に基づき学校や企業、地域に積極的に働きかけ、今後の地域福祉の担い手となる若い世代の育成に力を入れていきます。

これまで『福祉教育』『支え合い活動実践者養成研修』『出会いと学びの講座』などを通して担い手育成に取り組んできました。今後はこれらの更なる充実を図るとともに、新たに『出前講座』を実施していきます。

世代を問わず地域福祉に関心をもって頂けるような「参加の輪」を広げることで、皆さまと地域福祉について考える機会を増やし、人財(担い手)の育成に取り組みます。



『第2期岐阜市地域福祉推進計画』のなかで、市民同士や地域福祉を担う関係者が互いに手をつなぎ、全ての人が孤立することなく、安心していきいきと心豊かに暮らせる、市民が主役となるまちづくりを基本理念として掲げました。

この理念実現を以下3つの柱を軸に、様々な担い手育成を推進していきます。

- 1つめの柱「人」づくり
 - 施策 1-① 知るから始まる人づくり
 - 施策 1-② 地域福祉を担う人財づくり
 - 施策 1-③ 地域組織・市民団体への活動支援
- 2つめの柱「場」づくり
 - 施策 2-① 孤立を防ぐ場づくり
 - 施策 2-② 生きる力を育む場づくり
 - 施策 2-③ 人の交流・つながる場づくり
- 3つめの柱「体制」づくり
 - 施策 3-① 身近な相談窓口の充実
 - 施策 3-② 困りごとに対応する体制づくり
 - 施策 3-③ 災害時など緊急時の助け合いの体制づくり



学校

『福祉教育』

ふだんのくらしのしあわせ



未来の地域を担う小・中学生へ、福祉講話「福祉ってどんなこと?」や、高齢者の身体を体験する「高齢者疑似体験」、車いす利用者の生活を体験する「車いす体験」、視覚障がい者について学ぶ「アイマスク体験」などを行っています。「子どもたちの相手を思いやる心」を育むために、先生方と一緒に授業展開を考え、実施しています。また、体験後の「ふだんのくらしのしあわせ」に活かすことができるように心がけて取り組んでいます。

『支え合い活動実践者養成研修』

地域

これから地域での見守り活動や助け合い活動を担う方へ向けて、講義やワークショップを通して、つながりづくりや援助技術を学ぶ機会を設けています。

実際に寄せられる地域の困りごとについての講義やレクリエーション技法、グループワークなどを通して自分たちの地域について考え、また参加者同士の意見交換や交流を通して、支え合い活動について深めるきっかけにもなっています。

今年度の研修の詳細は4月末に市社協HPに掲載を予定しておりますので、是非ご覧ください。



『出会いと学びの講座』



高齢化、少子化などの問題を解決し、住んでいる地域で安心して暮らしていくには、家族だけでなく地域全体で支えていく体制づくりが必要です。

地域の様々な人が交流し助け合えるように、新たな活動に向けての人材育成や、地域で活動している方達の学びの場などとして、『出会いと学びの講座』をご活用頂いています。※この講座は、社協支部と岐阜市社会福祉協議会との共催で開催しています。

発信

『出前講座』

地域の皆さんに広く学ぶ場を設け、世代を問わず地域福祉に関心を持てる機会を創出することを目的に、サロン等の集いの場や地域団体等の研修会、学校や職場などに職員が出向く「福祉出前講座」に取り組んでいます。

- 講座内容
市社協・社協支部活動について、地域福祉推進計画、ボランティア、福祉について、福祉体験、成年後見制度 など
※講座内容は岐阜市社協ホームページで確認できます。
- 会場
申し込まれた方でご用意ください。
※参加人数・申込方法が講座により異なりますので「講座内容」をご確認ください。



岐阜市成年後見センターを5月に開所します!

岐阜市からの委託を受け、新市庁舎にて5月から岐阜市成年後見センターを開所します。岐阜市成年後見センターでは、認知症や知的障がい、精神障がいなどのために、ご自身の判断能力に不安を抱える方が成年後見制度等を活用し、安心して生活できるように支援していきます。

【成年後見制度とは】

高齢になったり、障がいがあることにより、判断する能力が十分でなくなっても、ご本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、ご本人を法律的に支援する制度です。

【成年後見センターの主な機能】

① 広報機能

成年後見制度の普及啓発・市民向けの講演会や福祉関係者向けの研修等を行います。

② 相談機能

電話や窓口で市民や福祉関係者等からの成年後見制度等に関する相談をお受けします。

③ 後見人支援機能

すでに後見人になられている方の悩みや相談をお受けします。

【お問い合わせ先】

連絡先等の詳細が分かり次第、社協HP等でお知らせします。

令和2年10月より、困りごとを受け止める

福祉まるごと相談窓口

を設置しています

皆さんが抱えている福祉のお悩みを一緒に考えていく総合相談窓口です。「誰に相談していいかわからない」問題を岐阜市社会福祉協議会の「福祉まるごと支援員」が、専門機関と連携を取りながら、困りごとの解決を目指していきます。



福祉まるごと相談窓口へのご相談はこちらへ

相談日時 / 月～金曜日 午前9時～午後5時

(土日祝日・年末年始を除く)

TEL / 255-5511 FAX / 255-5512

令和3年度「ボランティア活動保険」の加入を受け付けています

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償します。補償期間は加入手続き完了日の翌日午前0時から、2022年3月31日午後12時までとなります。

●保険料（1名・年間）

	保険料
基本プラン	350円
天災・地震補償プラン	500円

●加入手続きについて

社会福祉協議会の窓口で加入していただけます。保険加入の際は岐阜市ボランティアセンターへの登録が必要になります。

【加入時に必要なもの】

保険料、印鑑（法人の場合は法人印）、団体の場合は名簿（氏名・住所・電話番号の記載があるもの）



【お問い合わせ先】 岐阜市ボランティアセンター TEL 255-5511

生活福祉資金 不動産担保型生活資金のご案内

不動産担保型生活資金とは…

現在お住まいの自己所有の不動産（土地・建物）に、将来にわたって住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、その不動産を担保として生活資金をお貸しして、世帯の自立を支援する制度です。



●貸付対象

次の1・2のいずれにも該当する世帯です。

1 対象世帯
<ul style="list-style-type: none"> 借入申込者が単独で所有している不動産に居住している世帯 世帯の構成員全員が原則として65歳以上であり、配偶者と親（配偶者の親を含む）以外の同居人がいない世帯 世帯の収入が市町村民税非課税又は均等割課税程度の低所得世帯 <p>※他の公的資金を借受中の世帯は、原則として貸付対象外となります。</p>
2 対象不動産
<ul style="list-style-type: none"> 当該不動産に賃借権等の利用権や抵当権等の担保権の設定がされていないこと。 土地の評価額が原則として1,000万円以上であること。（ただし、借入申込世帯の状況をふまえ、貸付適当と判断される場合は、800万円以上でも可能） <p>※当該不動産が都市計画法上の「市街化調整区域」内にある場合は原則対象外</p>

●貸付内容

貸付限度額	担保となる土地評価額の概ね7割
貸付月額	30万円以内 ※原則として3ヶ月ごとにまとめて交付
貸付期間	借受人が亡くなるまでの期間又は貸付元利金が貸付限度額に達するまでの期間 ※貸付元利金が貸付限度額に達した場合は、生活資金の貸付は停止されますが、契約終了までの居住は可能。
貸付金の利率	年3%、又は毎年度ごとの4月1日時点の長期プライムレートのいずれか低い利率
償還期限	借受人の死亡など貸付契約の終了後、3ヶ月以内に一括返済
借入に必要な担保措置	
<ul style="list-style-type: none"> 担保不動産に根抵当権の設定と代物弁済予約のための所有権移転請求権保全の仮登記が必要。 本制度の利用について推定相続人全員の同意を得るよう努めなければなりません。 推定相続人の中から連帯保証人1名が必要。 	

生活福祉資金貸付制度は、低所得者世帯、障がい者世帯や高齢者世帯を対象とした貸付制度です。民生委員・児童委員の皆さまの協力をいただいております。今回ご紹介した不動産担保型生活資金以外に、生活費や教育費などに関する貸付資金もあります。

【お問い合わせ先】 生活相談課生活相談係 TEL 255-5511 FAX 255-5512

介護予防教室のご案内 頭すっきり、体しゅっきり

高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした生活が送れるよう各種介護予防教室を開催します。

①～④の中から、ご希望の教室を1教室選び、お申し込みください。



①健康体操教室 じっくりコース

●日程・内容 (全5回) **おおむね75歳以上の方**

日 程	こんな方におすすめします!
6月 2日(水)	・健康寿命をのばしたい!
6月 9日(水)	・若い頃のように動けないけれど
6月16日(水)	まだまだ運動したい。
6月23日(水)	・自信はないけど、体力をつけたい。
6月30日(水)	・ゆっくり体を動かしたい。

●時 間 午前10時～11時 ●参加費 無料
●申込締切 5月12日 (水)
●場 所 岐阜市民福祉活動センター (都通2-2)

②健康体操教室 はつらつコース

●日程・内容 (全5回) **おおむね65歳から74歳の方**

日 程	こんな方におすすめします!
6月 2日(水)	・日常的に体は動かしているが
6月 9日(水)	正しい運動を身につけたい。
6月16日(水)	・もっと体力をつけたい。
6月23日(水)	・「貯筋」したい。
6月30日(水)	・運動をして汗をかきたい!

●時 間 午後2時～3時 ●参加費 無料
●申込締切 5月12日 (水)
●場 所 岐阜市民福祉活動センター (都通2-2)

③コグニサイズ教室 じっくりコース

●日程・内容 (全6回) **おおむね75歳以上の方**

日 程	こんな方におすすめします!
6月15日(火)	・長期的に教室に参加したい。 ・体だけでなく、頭も一緒に動かしたい。 ・基本的なストレッチを身につけたい。 ・同じ年代の仲間と、楽しい時間を過ごしたい。
6月29日(火)	
7月14日(水)	
7月27日(火)	
8月10日(火)	
8月24日(火)	

●時 間 午前10時～11時 ●参加費 無料
●申込締切 5月12日 (水)
●場 所 岐阜市民福祉活動センター (都通2-2)

④コグニサイズ教室 はつらつコース

●日程・内容 (全6回) **おおむね65歳から74歳の方**

日 程	こんな方におすすめします!
6月15日(火)	・長期的に教室に参加したい。 ・体だけでなく、頭も一緒に動かしたい。 ・同じ年代の仲間と、 はつらつと体を動かしたい!
6月29日(火)	
7月14日(水)	
7月27日(火)	
8月10日(火)	
8月24日(火)	

●時 間 午後2時～3時 ●参加費 無料
●申込締切 5月12日 (水)
●場 所 岐阜市民福祉活動センター (都通2-2)

コグニサイズとは、頭を使いながら運動をすることです。国立長寿医療研究センターがつくりだした、コグニション (認知力向上の意味) +エクササイズ (運動すること全般に) を掛け合わせた造語です。



福祉活動に活用できる会議室があります

福祉活動を目的とした会議や研修に利用できる会議室の貸出をしています。(利用の予約は2か月先までできます。)

- 場 所 / 岐阜市民福祉活動センター (岐阜市都通2-2)
- 会 議 室 / 大会議室 (148㎡) 約60名収容 中会議室 (69㎡) 約20名収容
- 利用区分 / 午前 (9時～12時) ・午後 (12時～17時) ・夜間 (17時～21時)
- お申し込み・お問い合わせ先 / TEL 252-6690または255-5511
- ★社会福祉団体が使用される場合には、利用料の減免措置があります。
- ※新型コロナウイルス感染症対策のため、ソーシャルディスタンスやマスク着用など利用者の皆さまにもご協力をお願いしております。詳しくはお問い合わせください。

家庭での困りごとや心配ごとなど

場 所 / 市役所2階市民相談室
相談日時 / 毎週水曜日
(祝日・年末年始を除く)
午後1時～4時
お問い合わせ先 / 市役所214-6028
(直通)
※来所相談です。

岐阜市社会福祉協議会事務所のご案内

社協事務局・
岐阜市ボランティアセンター (2階)・
中央センター (1階)

〒500-8309 岐阜市都通2丁目2番地
(岐阜市民福祉活動センター内1階・2階)
事務局 (2階) / TEL 255-5511・FAX 255-5512
中央センター (1階) / TEL 255-5010・FAX 255-5011
Eメール office@gifushi-shakyo.or.jp
HPアドレス http://www.gifushi-shakyo.or.jp

北部センター

〒502-0082
岐阜市長良東2丁目140番地
(岐阜市北保健センター内1階)
TEL 295-1185・FAX 296-7128

社協柳津支所

〒501-6121
岐阜市柳津町下佐波1丁目8番地
TEL 279-1800・FAX 279-1898

南部センター

〒500-8268
岐阜市西部菱野1丁目75番地2
(岐阜市南保健センター内2階)
TEL 277-8680・FAX 277-8681

訪問入浴サービス事業所

〒500-8887
岐阜市西野町六丁目北町9番地2
TEL 215-1905・FAX 215-1906

⑤の2教室の中から、ご希望の教室を1教室選び、お申し込みください。



⑤介護予防教室 ～活動的な生活を過ごすために～

●日程・内容 (単発)

●場所 岐阜市民福祉活動センター (都通2-2)

日 程	内 容	時 間	申込締切	参加費
7月 9日(金)	音楽で リフレッシュ!	午前10時～11時	6月14日(月)	無料
7月12日(月)	フラダンスで 足腰を元気に!	午前10時30分～11時30分	6月14日(月)	無料

家族介護教室のご案内

要介護者の介護にあたっている家族及び地域において見守りその他の支援を行なっている方に対し、家族介護教室を開催します。



●単発

●場所 岐阜市民福祉活動センター (都通2-2)

日 程	内 容	時 間	申込締切	参加費
7月 2日(金)	誰もが迎える高齢期 健やかに過ごすために	午後2時～3時	6月11日(金)	無料

お申し込みについて

- 対 象 介護予防教室…岐阜市内在住の65歳以上の方で、立ち座りや教室での移動がお一人で出来る方 (①②健康体操教室・③④コグニサイズ教室は、できるだけ全回出席できる方)
家族介護教室…65歳以上の方を介護してみえる岐阜市内在住のご家族及び地域において65歳以上の方の見守りその他の支援をおこなっている方

●定 員 各回15名

●お申し込み方法 往復はがきに下記の要領で記載の上、お申し込みください。

- 1 はがき往復の表面に、本会住所を記入してください。
〒500-8309 岐阜市都通2-2 岐阜市民福祉活動センター2F
岐阜市社会福祉協議会 企画運営係宛
- 2 はがき往復の裏面に、①ご希望の教室名 ②申込者の住所
③氏名 ④年齢 ⑤電話番号 (携帯電話でも可) を記入してください。
- 3 はがき返信の表面に、申込者の住所・氏名を記入してください。
- 4 はがき返信の裏面は白紙のままでお出してください。

●お問い合わせ先 岐阜市社会福祉協議会 企画運営係まで TEL 255-5511

※お申し込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、教室の開催が中止になる可能性があります。

注意!!
申込が往復はがきに
変更になりました!

介護サービス事業で働いていただける方を募集しています

訪問入浴サービス・パート

【看護師】

資格 看護師または准看護師
時間 月～土曜日のうち週4日程度
午前8時45分～午後5時30分

訪問入浴サービス・臨時職員

【看護師・運転業務員】

職種 ①看護師/看護師または准看護師
資格 ②運転業務員/普通自動車運転免許
時間 いずれも月～土曜日のうち週1～2日程度
概ね午前8時45分～午後5時30分の間

週1回でも
OK

訪問介護・臨時職員

【登録ヘルパー】

資格 満20歳以上の方で、ホームヘルパー
養成研修2級課程以上修了の方
時間 月～日曜日の午前7時～午後7時
のうち1時間以上活動できる方

週1回でも
OK

看護師、介護員、運転業務員の3人1組で利用者宅を訪問し、入浴サービスを提供する業務です。

お問い合わせ先 訪問入浴サービス事業所 TEL 215-1905

お問い合わせ先
中央センター TEL 255-5010

新しいお金管理アプリ
Wallet+
[ウォレットプラス]

無料
公式アプリ

お金管理アプリ「Wallet+(ウォレットプラス)」は
通帳の残高、明細を手軽に確認したり、
目標金額を設定して、お金を貯めることが
でき、手軽に楽しくお金とつき合えます。

詳しくは、ホームページ・リーフレットでご確認ください。
ダウンロードはこちらから!
[登録時間は約3分]

十六銀行

地域とともに コミュニティバンク

すばらしい明日をつくる
岐阜信用金庫

QRコード

いきいき 社協支部活動

岐阜市社会福祉協議会では、岐阜市内50地区に地域住民の皆さんで組織される社協支部を設置し、皆さまからいただいた社協会費や共同募金を財源として、各種地域福祉事業を進めています。

ふれあい・いきいきサロン

※新型コロナウイルスの感染状況に合わせて活動を休止している場合があります。



長森東支部 水海道ふれあいサロン

- 開催日/概ね毎月第3木曜日
- 開催場所/水海道公民館

中止にしていたサロンを10月から再開しました。お笑いリンパで久しぶりにみんなでたくさん笑って楽しく身体を動かしました。



市橋支部 西組サロン

- 開催日/毎月第1金曜日
- 開催場所/西荘公民館

再開1回目にとったアンケートをもとに、この日はシルバー川柳で盛り上がりました。コロナ禍でも無理なくできる内容を企画しています。



常盤支部 中野西サロン

- 開催日/年3回開催
- 開催場所/中野公民館

クリスマスのフラワーアレンジに挑戦しました。個性豊かな作品の出来栄えに大満足です。持ち帰って、玄関などに飾りました。



岩野田北支部 ふれあいきいきサロン

- 開催日/毎月第3水曜日
- 開催場所/岩野田北公民館

毎月10時から2階ホールで開催しています。この日は園芸教室で寄せ植えが行われました。消毒など感染対策をしながら、楽しんで生きがいづくりをしています。

子育て支援サロン

※新型コロナウイルスの感染状況に合わせて活動を休止している場合があります。



令和元年度の様子です

本荘支部

- 開催日/年2回(6月・11月)
- 開催場所/本荘公民館

0歳児子育て中の地域住民を対象に、参加者の要望を聞き、講師を依頼して開催しています。親子で楽しく参加できるように工夫しており、毎回子どもたちも大喜びしています。



令和元年度の様子です

早田支部 でんでんキッズ

- 開催日/奇数月第3木曜日
- 開催場所/津島会館など

子育て中のママたちが、友達作り、情報交換を行うとともに、保健師さんと育児や健康面を相談しながら不安を軽減できるように開催しています。